

\*\*\*\*\*  
第六期町田市福祉のまちづくり推進協議会  
第9回 バリアフリー部会 会議録  
\*\*\*\*\*

開催日時：2012年2月16日（木）14時00分～15時25分

開催場所：町田市民文学館ことばらんど 2階 大会議室  
\*\*\*\*\*

吉田樹、関根善一、風間博明、小枝公一郎、田島隆子、井端直行（代理：島田）、今宮正純、  
仲手川仁志、伊藤正樹（代理：横手）、佐藤乙依、永山輝彦、金子和彦（代理：吉田）、窪田  
洋（代理：篠峯）、安野イヨ子、坂本修一（代理：市村）、高橋豊（代理：藤谷）、浅沼修、武  
藤金一、中西猛之、佐藤正志、木目田淳、立岡良介、金井実、佐藤敦子、内藤恵、山田勝也、  
稲木健志、河野英夫、樋口孝治、栗原賢次

事務局：野田好章、水野巖、渡邊健人、中島哲郎  
\*\*\*\*\*

【会議次第】

1. 委員委嘱
  2. 開会
  3. 議題
  4. その他
- \*\*\*\*\*

【議題】

1. バリアフリー基本構想策定について
  2. 成瀬駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について
  3. つくし野駅・すずかけ台駅・南町田駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について
- \*\*\*\*\*

【資料】

◎町田市バリアフリー部会 会員名簿

◎席次表

◎資料 1-1 バリアフリー基本構想策定について

◎資料 1-2 成瀬駅、つくし野駅、すずかけ台駅、南町田駅周辺における基本構想策定の地区設定につ  
いて

◎資料 2 成瀬駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について

◎資料 3 つくしの駅、すずかけ台駅、南町田駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等  
について

\*\*\*\*\*  
○参考資料 1 第8回 バリアフリー部会 会議録

○参考資料 2 2月24日開催まち歩き点現地調査計画（案）

○パンフレットのコピー

バリアフリー新法の解説（国土交通省 警察庁 総務省）  
\*\*\*\*\*

## 【議 事】

### <委員委嘱>

(事務局) それでは定刻の 14 時を過ぎましたので、ただ今から第 9 回 10 回合同バリアフリー部会を開催させて頂きたいと思っております。開会に先立ちまして、ただ今から第六期町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会委員の委嘱を行います。代表委員に都市づくり部長から委嘱状をお願いします。

- ・都市づくり部長より委員の代表者に委嘱状が渡される。
- ・他委員の委嘱状は資料とともに机上に配布済であることを説明。

### <都市づくり部長より挨拶>

皆さん、こんにちは。今紹介頂きました都市づくり部長でございます。よろしくお願い致します。日ごろより町田市政に多大なるご協力を頂きまして誠にありがとうございます。また、本日は高齢者障害者等の移動等の円滑化に関する法律およびバリアフリー新法というものがございますが、これに基づきまして市内施設のバリアフリー施策の基本方針となりますバリアフリー基本構想を策定するために、この部会につきましては 2008 年度から活動しています。今回で第六期ということでございます。またこの部会を設置致しました学識経験者の方々、障がい者団体の方々、関係行政機関、関係団体、交通事業者の方々には、日ごろより皆様から意見を集めご協力を頂いております。いつもありがとうございます。このたび先ほど申し上げました第六期バリアフリー部会ということでございますが、本日委員に委嘱された方々におかれましては、お忙しいとは存じますが、ぜひともお力をお貸し頂きまして、この事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。簡単ではございますが、挨拶とさせて頂きます。どうもありがとうございました。

### <開会>

省略

### <会議目的の説明>

省略

### <資料確認>

省略

### <確認事項>

- ・会議録音・撮影、議事録とりまとめ、会議の公開について了承を得た。

### <質疑応答>

(委員) この“バリアフリー新法の解説”について。終わりの方のページがホチキスで止めてあるのですが、これはなぜこのようにしているのかわからないのですが。

(事務局) 事務局の方でコピーをとる関係で、製本という形でなくレジュメの形にさせて頂いております。折り込んであります。

(委員) 分かりました。

- ・議事進行を職務代理へ。

## <職務代理より挨拶>

どうも皆さん、こんにちは。前回のバリアフリー部会がいつだったかというところ、参考資料1のところの会議録を見ますと、昨年2月22日ですから震災の前、ほぼ約一年ぶりにこのバリアフリー部会を開催することになります。では去年の2月の時点で何を話していたかと言うと、鶴川駅、それから玉川学園前駅周辺のバリアフリー基本構想を策定するということまでいっていたのですが、そこから先の詰める議論はまだできておりません。そちらのほうは、後段の第10回のバリアフリー部会で行います。概ね15時過ぎから議論します。ではそれまでの時間、何を議論するかというのが、こちらの第9回の次第ということになります。

議題が三つあります。一つ目がバリアフリー基本構想策定について。今回新しく委員になられた皆さんもおいでですので、前回は一年前ということもございますし、町田のバリアフリー基本構想というものがどういう形で進めていくのかということ、一回皆さんで確認したいと思います。その上で議題の2と3というところで、先に新しい地区、今度検討するのが成瀬・つくし野・すずかけ台・南町田という、2地区4駅ということになります。こちらが2月24日に現地点検があります。その現地点検の際に、概ねこういう範囲で今は事務局としては考えていますということを出して頂いていますので、それを皆さんに見て頂く。それが第9回の目標ということになっております。

それでは、よろしく願い致します。では最初にバリアフリー基本構想についてということで事務局からご説明をお願いします。

## <議題>

### 1. バリアフリー基本構想について

資料1-1、1-2に基づき、事務局より説明。(省略)

(職務代理) 前段がバリアフリー基本構想の流れです。後段が今回2地区4駅に設定した背景・理由について説明を行っています。

それでは今の事務局からの二つの説明に関しまして、皆さんのほうから何かご意見やご質問ございましたら出して頂ければと思います。ご発言頂く際にはお名前を冒頭に言って頂けるとありがたいです。ではお願いします。いかがでしょうか。

## <質疑応答>

(A 委員) この程度の説明だと質問がでない。

(職務代理) この程度だと質問がでない。そういうご意見が出ました。

他の皆さんいかがでしょうか。これはおそらく確認事項だと思います。

(B 委員) 毎回言っているとは思いますが、毎回思うのですが、町田駅というのは、どういう人でも結構使うことがあると思うのですが、他の駅というのは使える人が限定されていると思っています。それをすずかけ台と、そういう駅を使っている障がい者に具体的にお話を聞いてみる機会があったほうがいいのではないかと考えていますそれは毎回思います。

(職務代理) その進め方について、今ご提案がありましたが、事務局のほうではどうお考えですか。

(事務局) 地域の方のご意見を伺う機会を、というご提案なのですが進め方等について、申し訳な

いのですが今ここでどう対応していくかなどなかなか問題だと思います。事務局の方で預からせて頂いて検討させて頂くという形で進めさせて頂きたいと思います。

(職務代理) おそらく今、町田の周辺地区基本構想という策定、後段で今日これから議論しようとしているのは、その他の駅ということになります。ただ、鶴川も最終とりまとめにまで行っていないのです。地元の、つまり地域に住んでいる当事者の皆様のご意見を伺う方法は二つあると思います。一つはいわゆる現地点検のときに参加頂く方法です。これは2月24日でも可能な範囲で対応できるかもしれません。もう一つは、会議室でこの基本構想を実際にこの会議室で議論が終わって「こういう形でどうでしょう」ということになると思います。その後に意見募集という流れが多分あります。その意見募集に必ず地元の当事者の方の意見をしっかり取り入れていくということをや頂ければと思います。当然、この会議のなかに入って議論するということになると人数が多くなってきますし、それから委員の委嘱などの関係もあるでしょうから、ただここに参加するという事は難しいにしても、二つの参加方法があると思いますので、この部分は事務局で整理して頂いたほうがよいと思います。鶴川のほうは、とりまとめがまだですし、間に合います。成瀬や南町田は、今これからやるところですから、まだできるはずですよ。そこは検討頂ければと思います。次の方、よろしいですか？

(C委員) 鶴川五丁目から参りましたCと申します。よろしくお願ひします。去年皆さんと鶴川を歩いて頂きまして、いろいろありがとうございました。意見募集のお話が今出ましたが、具体的にどういう形でどういう人を対象にどういう規模で意見募集をしていくのか、私の錯覚かもしれませんが、ちょっとつかめないでおります。現地の当事者と致しまして、これをはっきりして頂ければありがたいと思っております。以上です。

(職務代理) 今のご意見は、後段第10回で、15時以降に鶴川の話をするので、その時に議論したいと思ひます。

(C委員) 先走りしました。

(職務代理) 大事なご意見でした。その他いかがでしょうか。

(D委員) 市民委員のDと申します。文章上の表現なのですが、資料1-2、各駅周辺の現状ということで、“つくしの駅周辺や～”のところですが、ずっと読んでいって“行政施設など駅から歩いて行く必要のある生活関連施設が少なく、駅前に集中している。”というところ。ちょっと読んでみると「なんだろう？」と思ひます。分かりやすく表現するのだったら“つくしの駅周辺やすずかけ台駅周辺には、商業施設や行政施設などが駅前に集中している。歩いて行く必要のある生活関連施設は少ない。”と。表現上の問題ですけど、ちょっと私は気づきました。以上です。

(職務代理) “駅から歩いて行く必要のある生活関連施設が少なく、駅前に集中している。”というのは、確かにちょっと表現が分かりにくいということがあるかもしれません。そこは調整して頂ければと思ひます。今、先ほどの事務局の説明のなかで飛んでしまったのが、今回はじめて参加された皆さんには、この”駅から歩いて行く必要のある生活関連施設“ということ、なぜわざわざ書いているのかということの説明がなかったの、ちょっと補足したいと思ひます。

先ほど、本のように綴じてあるという話になった、この“バリアフリー新法の解説”と

いう小冊子があります。折ってある所を開いてめくって頂くと、1ページ2ページと書いてあるところがあります。この絵をみて頂くと、今回のバリアフリー基本構想というものがどういう範囲を対象にするかが分かります。

駅、それから駅周辺の病院やショッピングセンター、駐車場があったりします。このように駅を中心として、その周辺の生活関連施設を結ぶような経路、あるいはそこにある建物、それをバリアフリー化していこう、というのがこの基本構想策定の前提となっているバリアフリー新法といわれる法律があり、それが前提となっています。だからあえて駅という言葉がこの中に出てきているという形です。ただ、文章の表現としてDさんにご指摘頂いた通り分かりづらい側面があると思いますので、そこは修正して頂ければと思います。Dさんよろしいでしょうか。

(D 委員) 結構です。

(職務代理) ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。

(E 委員) 老人クラブのEと申します。2008年から町田駅周辺から始まって進めておりますが、いわゆるこの基本構想の結果及び、7月に町田市市役所もオープンすると聞いておりますが、そのあたりの中間報告、どのようにバリアフリーの問題が現在進められているのか、そういうものも、この部会のなかで報告して頂くことが大事なのではないかと思います。

(職務代理) ありがとうございます。非常に今、重要なお指摘を頂いていると思います。一つめは、町田駅周辺の基本構想を立てました。同じようにこれから鶴川や南町田なども立ててくるのですが、立てたあと実際はどうなっているかという、進行管理、チェックをしていかないといけない、そういう話があったはずですが。これについては、この協議会のなかでもあまりきちんと議論されていませんし、今日の議題にもその部分が含まれていないはずですが。そこは、また別の機会に、やはりそういう体制を作っていくことは重要だと思いますから、議論できるような機会を作って頂ければと思います。事務局から何かありますか。

(事務局) 都市計画課交通計画担当の事務局長でございます。よろしくお願い致します。今、先生のほうからお話頂いたことにつきましては、新庁舎につきましては7月中旬ごろ開庁予定でございます。7月にすべての部局が集中して引っ越しをするのではなくて、開庁はその日ですが、その前から徐々に、一極集中ということでもいいかどうかという議論もございしますが、一応我々職員もその方向に持って行く予定でございます。現在、新庁舎のまわりにつきまして、いろいろと建設部と道路会社とで合議をしております。先ほどご指摘頂いた件につきましては、この交通計画、交通議会、そのあとにPDCAに基づいていろいろ見直していきたいと思っております。これにつきましてはまだ本日のところ私にできることはございませんので、早急にまとめまして経過報告をさせて頂きたいと思っております。以上です。

(職務代理) はい、ありがとうございました。非常に重要な部分だと思います。町田も今、基本構想策定と言う段階です。数年前に基本構想が策定されている日野や武蔵野、こちら私もお手伝いしておりますが。例えば日野市ですと今どれだけバリアフリーが進んでいるかを市民の皆様へ提示するために、1年に一回白書というものを作成しています。かつ、協力頂いている交通事業者、道路管理者の皆様から、今こういう形でやっています、今年度はこういう形で整備を進めていきます、というような進行管理の報告会のようなものを適宜行っています。そのような体制については、町田の場合は今基本構想を作っている段階です。

から、中長期的に議論できればと思っております。新庁舎の場合は、せっかくですからバリアフリーチェックをしてみるということも必要かもしれません。  
その他はいかがでしょうか。

・意見・質問なし

(職務代理) それでは全体の基本構想の流れ、そして今 15 時過ぎまでの時間帯でお話頂く 4 駅について、よろしいでしょうか。

それでは、成瀬、つくし野、すずかけ台、南町田、4 駅の生活関連施設及び生活関連経路についてのところの説明をして頂きたいと思えます。

この資料 2、資料 3 で皆さんに議論頂く目的と言うのは、基本構想というものをこれから作ります。そのためには現地の点検をしなければいけません。地元の当事者の皆さんのご意見を聞かなければいけません。ではどの範囲を基本構想の対象エリアとしていきたいと思いますか、というところの、一つのたたきを今日皆さんで共有するというのが目的であります。それでは事務局のほうから説明をお願いします。

## 2. 成瀬駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について

### 3. つくし野駅・すずかけ台駅・南町田駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路について

資料 2・資料 3 に基づき、事務局より説明。(省略)

(職務代理) 皆さんお分かりになりましたでしょうか。トントンと進んでしまいましたので、なんだ？というお話になるかもしれません。少し補足します。資料 2、成瀬を例にしてお話しします。9 ページに地図が載っております。この 9 ページに掲載されている地図で、成瀬駅がちょうど真ん中にあります。そこに 500m、1000m という円が描かれています。この考え方というのは、まず駅から概ね 500m ぐらいを目安にして、市民の皆様がよく行く施設というものがどういうところがあるのか、ということを一挙していきましょう、というところなんです。それが地図上では赤い丸や灰色の丸です。例えば、赤い丸の成瀬駅前市民センター、紫色の丸の町田市立総合体育館などが選ばれているわけです。そこ成瀬駅を結ぶこの赤い線で囲った経路を生活関連経路という形にして、重点的にバリアフリー化を図っていきましょう、こういう意味です。

そしてもう一つ、ピンク色で面が囲ってある部分があります。そこは重点整備地区という地区です。生活関連経路ということで線が引っ張ってあるところがありますが、ここは包括的に面的にバリアフリーを進めていこうというようなエリアだと考えます。なぜこの経路あるいはこの施設を選んだのか、というところですが、これは一応根拠があるお話です。資料の 2、3 ページ目をご覧ください。2 ページ目にまず施設利用状況というところがあります。これは以前、2009 年度だと思えますが、町田全体のバリアフリーを考えていくときに、市民の皆さんがどういった施設にお出かけをしていますか、という調査をそれぞれの対象地域でかけています。

そうすると、成瀬の皆さんだと相鉄ローゼンに行っている方が、アンケートに答えて頂いた方のうち 39 人、町田の小田急デパートに行っている方が 24 人、となっています。な

ので、成瀬だと相鉄ローゼンを外すことができないという意味です。その他にも公共施設などの話も聞いていますから、それは9ページの地図に点として落ちています。

それでは、経路はどうやって決めたのかという、なるべく駅から最短経路でいくということを考えています。ただ、市民の皆さんがより多く通る道路というものをバリアフリー化していこうということで、3ページの地図が出てきます。皆さんが良く行く経路、良く歩く経路はどこですか、と言うことをアンケートで聞いています。このアンケート調査の結果から、9ページのこの図ができあがってきたというわけです。これを成瀬とつくし野とすずかけ台と南町田の4駅を一気にご説明して頂きました。

ただしこれで決定ではないのです。これをまち歩きして頂いて、現地に住んでいる皆さんのお話を伺いながら最終的にどこを重点整備地区にするのかこれ以上増やすのか、逆にいうと集約していいのか。生活関連経路や施設も、増やした方がいいのか削った方がいいのか。それをまた皆さんで議論していきましょうということです。

とりあえず今日の段階では、2月24日のまち歩きを行う際に、どこを良く見ておくのかというところを皆さんで合意掲記をしましょうというところが目的ということです。だいぶ長い補足となってしまいました。それでは少し分けていきましょう。

#### <質疑応答>

(職務代理) まず、成瀬からいきます。成瀬駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について、とあります。まず見て頂く場所は、こんな感じでよろしいですか、というのが9ページに出ております。このことについて、皆さんいかがでしょうか。

(F委員) 高ヶ坂・成瀬地区からきましたFと申します。高成町内会で成瀬駅前に駐輪場を作ってほしいという要望を出しております。事務局長も出席していますので、その経緯はよくご存知だと思います。駅の周辺にどこにどのくらいの規模がということ、もちろんまだ計画は明らかではありませんが、できることは多分間違いないと思います。駐輪場ができますとまた流れが変わってくるのではないかと、思うのです。成瀬のどこに作るかという回答はないのですが、しかし前向きに検討されていることなのです。それはどんどんこのバリアフリーに影響してきます。

これはまだ計画段階なのですが、コミュニティバスが町田駅から成瀬駅まで裏道を通っていく、そういうルートがあるのです。私もそのために苦勞しております。そうすると若干流れが変わってくるのではないかと、ということで、そういうところも加味したバリアフリールートを作るべきではないでしょうか。

もう一つは、成瀬の体育館は東京国体で、バレーボールやバドミントンが行われています。時期的な面もありますから、そこをどう考慮するのでしょうか。どう考えているのでしょうか。

その三点についてお聞かせ願えればと思います。

(職務代理) ありがとうございます。まず一点目。駐輪場ができると人の流れが変わりますね。二点目。コミュニティバスの計画によって人の流れが変わる。つまり、現状はみているが、将来のことを見通して考えるということも必要ではないか。事務局としてはどうか、というのが一点目二点目のご意見だと思います。三点目が、国体、たしかスポーツ祭東京という

と思うのですが、この国体の関係をどう考えているのか。そのあたりの質問を頂きました。いかがでしょうか。

(事務局) 事務局からお答えします。まず一点目の件につきましては、庁内でもいろいろ議論が生まれております。それについては当然考慮して行うべきと判断しています。ただし2月24日の段階で、具体的に何ができるというところまでは現時点で行っていないのであれば、それはそれで進めて行きながら、計画に立った段階で、場所なども分かれば私どもも把握しますが、そのあたり考慮しながら、動向を見ながら、というあいまいな言い方をさせて頂きますが、善処させて頂きたいと思えます。それから多摩国体につきましても、実は私も多摩国体の委員になっております。それで、今生活関連経路というものもありますが、夏にバドミントン云々が来られますので、経路としても今回入れさせて頂いておりますので、これについても現場を見ながら、ここについていろいろ障害があるのかどうか、歩きやすいかどうか、当日いろいろご指摘頂ければ幸いです。以上です。あとは、コミュニティバス。これについてはF委員にはお世話になっております。これについても当然動向をみながら善処していきたいと思えます。以上です。

(職務代理) F委員、よろしいですか。

(F委員) とりあえず分かりました。

(職務代理) 今後の展開というところがコミュニティバスにしても駐輪場にしてもあろうかと思えますが、2月24日、つまり今の段階では、まだどこにできるか、どのような形になるのか、はっきりしていないので、現状から考えるということにしましょう。ただし今後それができてくるとわかってきて、とはいえ整備は何年後になりますので、そのときには適宜対応していきましょうということだと思います。

その他いかがでしょうか。

(G委員) Gでございます。成瀬駅周辺で500m、1000mということの裏付けで、アンケートをしましたということがありました。アンケートの対象者は、どういう方なのか。バリアフリーの整備ということなので、使う人は体が不自由であるなど何らかがある方が対象になってくると思うのです。そういうことを考えられているのか。それとも市民が周辺に寄ってくるから500m、1000mと決めたのか。そのあたりをもう少し詳しくお願いします。それから、もう一点。これは拘束力があるのですか。

(職務代理) 一つは、アンケートのやり方がどうだったか。それから、もう一つは具体的な事業に落としていくときに、ここで決めたことの拘束力はどの程度あるのか、ということです。

(事務局) まずアンケートについてなのですが、地区を10地区に分けて、その中の1キロ以内の方、約100世帯200人抽出させて頂いて、アンケートを行いました。それとは別に、各障がい者団体さんにご協力頂きまして、そちらの地域ごとにアンケートに答えて頂きました。それをまとめた結果でこの前のところに結び付いている道路や施設が抽出される、または問題があるのではないかと頂くものをまとめさせて頂いて、バリアフリー部会のほうにご報告させて頂くという手法のなかでやらせて頂いております。

それから、拘束力についてなのですが、バリアフリー基本法をもとに策定されまして、生活関連経路、生活関連施設ということで、特定施設の特定事業と言う形になってくるので、事業として行っていきます、というある程度の形になりましたらそれを進めていく義務というのが発生してきます。あとは地域のなかで建物が建て替えとなれば、施設として

バリアフリー化をする義務が生じてきます。市庁の改修もそのような義務が生じています。以上です。

(職務代理) よろしいですか。その他はよろしいですか。

(D 委員) また文章のことで申し訳ないのですが。(資料2)1ページの“○概況”とあるところで“町田市の南東側に位置し、～”とでておりますが、これは当然、表紙を見てわかっている方はいいのですが、ここだけ読んでみると主語が紛らわしいです。“成瀬駅周辺”などを入れて頂いた方が親切ではないかと私は思います。それからもう一点、字句のことばかりで申し訳ないのですが、やはり報告書として出るには少しでも良いものをとと思います。5ページの真ん中の四角で囲った部分ですが(図5 抽出フロー)この真ん中の“保険、衛生、救急病院”とございますが、これは多分“保健”ではないかと思えます。以上です。

(職務代理) そうですね。これは違いますよね。修正してください。それから最初にご指摘頂いた1ページの部分、これは主語が全くないですからね。この会議で議論している皆さんでない方は非常に読みづらいというところがあります。読みやすいように編集してください。こちらも適宜調整して頂ければと思います。あとは、このエリアでなぜここは入っていないのか、あるいはここも見ておきたい、というところがあれば出して頂きたいと思えます。

(B 委員) 最初に成瀬駅の駐輪場の話が出たときに、まだ公的な駐輪場がないのです。以前、成瀬駅を使って通勤している障がい者がいまして。その人が多分民間の駐輪場だと思うのですが、その方が電動の三輪車いすに松葉づえをくっつけて駅の近くまで行って、あとは預けて単独で歩いて電車に乗るということをしたという話でした。しかし自転車ではないから断られたというのです。そのことをここで語るのは問題が違うとは思いますが、つまりはハード面のことばかりでなく、ソフト面のところを、どうせ作るならこういうことがあり得ますよ、ということです。もちろん障がい者用の自動車の駐車場というのは当たり前ですけど、今はいろいろ進んできていくらでも対応させています。ですから、それを利用すれば使用できるのではないのでしょうか。残念ながらできなかつたためにそこはあきらめたという人がいます。1ページでの人口の概要のところ、高齢者の数は出ているのだけど障がい者の数は出していないという問題があります。おおよそ障害者は何人いるのか。そうすると知的(障がい者)が何人となど、とても複雑になるけれども、せめて何人いるのかくらいは事務局でできるのではないかと、思えます。

(職務代理) ありがとうございます。2点ありました。1点目。作るのはいいい。作ったはいいいが、使えないのでは困る、というお話です。ここは多分バリアフリー基本構想のなかで、基本構想という段階のところ、書き込むことはできないかもしれませんが、先ほどお話にてた進行管理の部分です。実際作ってみて整備してみたが、それがちゃんと使えるのか、ちゃんと整備されているのか、どうやってチェックするのか、ということが冒頭で議論になったはず。そこをやはりしっかり確認していくことが非常に大事になってきます。日野市の場合は、ここはバリアフリーよくできたというところと、ここは調子が悪いというところを写真に撮ってもらい募集しようということ、震災前ですが行ったことがあります。ですから、そういう形のイベントのような形で行っていくのかどうか、ということもあると思えます。でも、そういう形で、ちゃんと整備した、しかし整備したら終わりではなくて、それは本当に使えるのか、使いやすいのかということ、そこを逐次私たちでチェックし

ていく体制が必要だと思えます。それは先ほどの、進行管理どうするのですか、という先ほどの投げかけと共通してきますから、そこのやり方は事務局でお考えください。

そしてもう一つ出てきたのが、人数ですね。障がい者の人数も統計として入れるべきではないかということです。これは対応できますか。いかがですか。

(事務局) 検討させてください。地区別に入れるのかどうかという点、なかなか難しいところなので検討させてください。

(職務代理) 多分、1キロでくくっているから、綺麗に町丁目じゃないというところもあって、そのあたりは技術的な課題もあるかと思いますが、検討頂ければと思います。  
その他にございませんか。

(F委員) 抜けているところがないか、というお話でしたが、9ページの松葉公園。これは全く何もされていないのですが、この中にある公園なのです。

(職務代理) ローソンの写真が出ている部分の下です。そこに松葉谷戸公園と出ております。  
あと、その他にありますか。

(A委員) 老人クラブのAと申します。この成瀬の地域のなかで、町田街道と、成瀬駅の方に行く交差点があります。あのあたりは、広めなスーパーなどもあるのです。あのあたりの地域の方は重要視されているのではないかと思いますので、参考にと意見させて頂きました。

(職務代理) 今お二人のご意見が出てきました。公園を入れた方がいいのではないかと。それから買い物をするところが通りにあるのでそこはどのように通して考えていったらいいのか、ということです。少し事務局のほうから考えをお聞かせ願えますか。

(事務局) 松葉谷戸公園について。ここについてのアンケートは、ボリュームの関係でなかったかということ、駅からの距離の関係で、移動距離という形で、地域のなかでご利用がないということのなかで外させて頂いております。最後にこのルートを検討させて頂きたいと思えます。

あとは、成瀬街道につきましては、駅から距離が2キロ以上、動線を越えている状況です。こちらの方に新たに鶴川で検討させて頂いた特定の公共施設等の生活圏ということであれば、沿線の形のなかで検討するという考え方もあると思えます。現状では沿道隣接地という考え方で見ておまして、検討してございませんでした。

(職務代理) ということで、成瀬街道が少し離れているから、そういうところで考えていない。それから、公園のところについて、7ページを見て頂ければと思います。これは以前、市の全体の、他の地区も同時進行でやっていますから。どういうところを生活関連施設としてあげていくかというときに、都市公園のところには丸がついていません。つまり、公園という所は、特段の理由があれば入れることもやぶさかではないのかもしれないけれど、基本的には公園のところは考えていないというところの整理があるわけです。そういう側面があつての今の指定になっているわけです。ですので、どういう形で使われているかということところは市の方で把握してみますと事務局で言っているのです、ちょっと見てみてください。その他いかがでしょうか。

(G委員) つくし野駅とすずかけ台というのは、東急の田園都市線と境界線を走っているのです。境界沿いに住んでいる方もいると思えます。横浜市と共同でやるようなことも考えられな

いでしょうか。つくし野駅の同様に境界線を走っているのです。そのあたりの考え方はどうでしょうか。

(職務代理) それでは、議論をつくし野から南町田までの3駅のところに移していきましょう。もう隣が横浜市です。要するに地域をまたがる場所があるのではないかとということです。そのあたりいかがでしょうか。

(事務局) 今、横浜市と協同でやることなのですが、今町田市のほうが考えているのは、町田市の地域のバリアフリーということで、横浜市さんと協同政策ということでできる形もあるかとは思いますが、今回は町田市の策定ということで、町田市のなかで考えております。町田駅周辺地区のちょうど町田駅のすぐ相模原の方と競合する形がございしますが、町田市域ということで設定させて頂いております。ちなみに横浜市さんのほうは、国道246号のほうにいきますとだいたい市街化調整区域という形に入っている状況だと思います。

(職務代理) ということで、とりあえず今の段階では町田市域の中で考えていくということです。これは以前、町駅周辺というところを相模原市と連携して考えないかという議論も当然あったわけです。相模原市は相模原市で、町田市は町田市で、横浜市は横浜市で、それぞれ基本構想バリアフリー取り組みをやっているわけです。逆に言うと、そういう形でそっこのほうの議論とうまく連携するところがあれば連携するという方向案もあると思います。今日皆さんで議論頂いているのは、あくまでも市内の範囲で特化して今は考えているということになります。

(H委員) つくし野連合商店会のHと申します。つくし野駅につきましては、今お話に出たとおり、横浜市側というのは特に森村学園さんが、かなりの広い敷地を持っております。これはもうほとんど500mの範囲内に入っているのです。森村学園という学校があります。

(職務代理) つまりそういう形で私有地の形になっているという情報を頂きました。ありがとうございました。その他、3地区16・18・20ページというところで、それぞれつくし野・すずかけ台・南町田ということで見ていますが。何かありますか。ここも見ておいた方がいいのではないかと、あるいは、とりあえずこの範囲でいいのではないかと、というご意見でも結構です。

(I委員) 身障者福祉協会のIです。18ページのすずかけ台駅について。すずかけ台駅から東京工業大学が近いのです。大きな大学ですし、ここを移動アクセスに入れてはどうかと思うのです。今はちゃんとなっているのかどうか分かりません。点検箇所かなと思いました。

(職務代理) 東工大すずかけ台キャンパスがあります。そこはいかがですか。

(事務局) 東工大につきましても、市外となっております。経路的にも成瀬町とそのあたりを渡っていくというかたちになっていればと思いますので、事務局としては市外という形の中で外させて頂いている状況です。

(職務代理) 東京、名乗っておきながら違うということがあるわけです。今回の場合では、当然横浜市などと連携ができる部分が、横浜市側にできてくれば連携ができますが、ひとまず町田市内のなかでも目的地として考えられるところということで、外れているということです。

その他いかがでしょうか。南町田はいかがですか。まだご意見が出ていませんが。特段皆さんよろしいでしょうか。成瀬のほうで、公園と少し出てきましたけれども。今見て頂いたところ出して頂いたところについて資料は4つ地図がありますが、そこを中心にして、

まずは現地点検をして、結果をふまえて次の協議会のときに今度は具体的に経路にしていこうか、また、どこを重点整備地区にしていこうなどについて中心に議論をしてまいりたいと思います。そのように進めてよろしいですか。

事務局のほうから、現地点検についてご案内頂いて、第10回協議会に移りたいと思います。いったん、進行を事務局にお返しします。

#### <4. その他>

(事務局) ありがとうございます。2月24日にまち歩き点検というものを開催致します。全員の方に配布していますが、参考資料2という形で、“まち歩き点検現地調査計画(案)”というものがございます。事務局のほうで、まち歩きの地区のエリアを考えさせて頂きまして、当日はこれをもとに、また皆さんの意見をもとに歩きたいと思います。こちらは案でございますので、当日はまた新しい資料を皆さんにお配り致します。来週の2月24日金曜日に開催するまち歩き点検の概要を、最初にバリアフリー部会の委員の承諾を頂けるかどうかのところに丸をつけて頂いた方に対して、配布させて頂いております。そのなかに、日時や集合場所など、当日の服装やスケジュール等を載せてあります。そして最終のページにルート途中での出席と退席のお伺いという別紙を用意させて頂いております。24日に出席されるという部分に丸をつけてくださった方につきましては、お名前と、雨天決行にさせて頂きますが大雪など条件が厳しい場合には中止となる場合もございますので、当日午前8時までに連絡差し上げるように致します。それにつきまして、当日の連絡先をここに記入して頂きたいと思います。あとは、朝9時から夕方17時半くらいまでの長い時間となりますので、途中だけでも出席頂くことも可能にしております。ご都合あわせて頂いて票に記入して頂きまして、本日提出して頂いてもかまいませんし、22日の夜までにファックスかあるいは郵便で送って頂ければ幸いです。よろしく申し上げます。

先ほどの記入用紙は全員の方に置かせて頂いておりますが、24日のまち歩きに参加しますかというところの出席に丸を記入頂いている方は、出席されるというふうにしております。何かありましたらご連絡を頂ければと思います。

ここで、第9回バリアフリー部会を終了致します。

#### <閉会>